

## 県内大学等における新型コロナウイルス感染症への対応状況について

### 1 要旨・目的

10月1日以降の県内大学・短期大学における新型コロナウイルス感染防止対策の取組状況について報告する。

### 2 現状・背景

9月30日をもって緊急事態措置が解除され、10月1日から10月14日までの間、『「緊急事態措置」終了後の新型コロナ感染拡大防止集中対策』に基づき、引き続き、感染拡大防止に取り組むよう、県内大学等に対して要請を行った。

#### 【主な要請内容】

- ① 授業に当たっては、こまめな換気・消毒、収容人数の制限、座席の間隔の確保、オンライン授業の活用等により、感染防止対策を徹底
- ② 臨地実習に当たっては、実習先における感染防止対策の遵守に加え、事前のPCR検査の積極的な受検、実習前2週間及び実習期間中における感染防止対策を徹底
- ③ 寮生活、クラブ・部活動や合宿など集団行動における感染防止対策を徹底

### 3 概要

#### (1) 調査対象

県内大学・短期大学 26校

#### (2) 調査結果 (10/1 聴取)

項目	対応状況
授業 (対象 26校)	・原則, 対面 20校 (76.9%)
	・原則, オンライン 6校 (23.1%)
臨地実習 (対象 25校)	・臨地での実施 25校 (100.0%)
クラブ・部活動等 (対象 26校)	・全面禁止 1校 (3.9%)
	・許可制 20校 (76.9%)
	・通常どおり等 5校 (19.2%)

#### 【県立広島大学・叡啓大学の対応状況 (10/1～10/14)】

- ・授業は、実験・実習など、対面が不可欠なものを除いて、原則オンラインにより実施
- ・臨地実習は、事前のPCR検査の受検を徹底した上で、予定どおり実施
- ・クラブ・部活動等の課外活動については、屋外における活動のみ許可制で実施

### 4 その他 (関連情報等)

部活動におけるクラスターの発生を踏まえ、県内大学等に対して、クラブ・部活動における感染防止対策について自己点検の上、県へ取組状況の報告を求め、不十分な点について対策の強化を要請。